

金武町大型ダンプトラック支援金給付要綱

(目的)

第1条 新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、燃料費高騰等経済状況の変化により大きな影響を受けている大型ダンプトラック（以下、大型ダンプ）を所有する事業者
に経営基盤の支援を図ることを目的とし支援金を給付する。

(対象)

第2条 令和3年8月以前に金武町に主たる事業所を有し、次の各号に定める要件に該当する事業者。

- (1) 土砂等を運搬する最大積載量が6,500 kgまたは車両総重量が11,000 kgを超える大型ダンプを令和4年8月1日時点で所有している事業者。ただし、個人事業主は本町に住所を有していること。法人については代表者または法人の所有名義であること。
- (2) 令和3年8月1日から令和4年7月31日までの走行距離が5,000 kmを超える事業者。ただし、走行距離が5,000 km未満の場合は給付額を減額して給付する。
- (3) 申請事業者の代表者、役員又は従業員等が金武町暴力団排除条例第2条第1項第1号に規定する暴力団及び同条同項第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないこと。また、上記の暴力団及び暴力団員が、申請事業者の経営に事実上参画していないこと。

(申請)

第3条 本支援金の給付を受けようとする事業者は、次の各号の申請書類等を金武町役場商工観光課に提出する。

- (1) 金武町大型ダンプトラック支援金給付申請兼請求書（様式第1号）
- (2) 大型ダンプを所有する個人事業主及び事業所の住所確認できる書類の写し
 - ア 個人事業主（運転免許証、パスポート、保険証等）
 - イ 法人（法人登記、法人事業概況説明書、国税庁法人番号公表サイト資料等）
- (3) 所有する大型ダンプの車検証の写し
- (4) 所有する大型ダンプの写真（ナンバーが確認できるもの）
- (5) 事業の実態が証明できる書類の写し（法令等が求める許可証、開業届、令和3年分確定申告書等）
- (6) 令和3年8月1日から令和4年7月31日までの間の走行距離を証する書類の写し（運行記録簿等）
- (7) 振込口座の通帳の写し。（口座番号、名義人氏名カタカナが確認できる箇所）

2 申請期間は令和4年11月21日（月）から令和5年2月28日（火）までとする。

(給付の決定)

第4条 本給付金の要件に合致することを申請書等で確認の上、金武町大型ダンプトラック支援金給付決定通知書（様式第2号）により通知し、口座振込により給付する。

(給付額)

第5条 1台あたり10万円とする。ただし走行距離が5,000kmに満たない場合は1台あたり5万円とする。

(その他)

第6条 本支援金の給付後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本支援金を返還すること。

附 則

この告示は公布の日から施行する。

金武町長 仲間 一 殿

所在地

商号

代表者

印

金武町大型ダンプトラック支援金給付申請兼請求書

金武町大型ダンプトラック支援金の給付を受けたいので、金武町大型ダンプトラック支援金給付要綱第3条に基づき、関係書類を添えて申請及び請求します。

なお、給付金の受給にあたり、不正等があった場合には同要綱に基づき、返還することを誓約いたします。

記

1. 給付申請及び請求額

大型ダンプトラック所有台数（令和3年8月1日～令和4年7月31日までの走行距離別）

5,000キロ以上 _____ 台 × 100,000 円 = _____ 円（請求額）

5,000キロ未満 _____ 台 × 50,000 円 = _____ 円（請求額）

合計請求額 _____ 円

【振込口座】

金融機関			
支店名		口座番号	
フリガナ			
口座名義			

